

公益認定申請及び公益法人の運営等に関する 無料相談会（令和8年度第3回・内閣府主催事業）

第3回
大阪①



**今回は、財務規律と新公益法人会計基準（令和6年会計基準）に関する
ご相談を対象といたします。**

※本年度相談会は、対面方式を全国で7回、オンライン方式を8回、計15回の開催予定です。

※今回は全体の3回目で、対面方式の大阪開催1回目です。

※今年度の開催予定については、公益法人協会HPトップページ「新着情報」に本回のご案内とともに掲載いたします。

【開催日】 2026年7月30日（木）

①13:00～、②14:00～、③15:00～、④16:00～（各50分）

【会場】 AP大阪梅田東（大阪府大阪市北区堂山町3-3日本生命梅田ビル5階）

地下鉄谷町線「東梅田駅」徒歩4分／御堂筋線「梅田駅」徒歩6分
阪急「大阪梅田駅」徒歩6分／阪神「大阪梅田駅」徒歩6分

【相談員】 内閣府委嘱相談員（会計の専門家）

申込締切：7月21日（火）

※応募の状況次第では、
前倒しで締め切らせていただく場合がございます。

【お申込方法】

公益法人協会HPトップページ（<https://kohokyo.or.jp/>）「新着情報」より、
第3回相談会ご案内及び申込票をダウンロード、内容ご確認（ご記入）のうえ、
yoyaku@kohokyo.or.jp 宛にメール添付でお申込みください。



（例えば、以下のようなご相談をお受けします）

- 本表と注記など、従来の財務諸表のどの部分を変える必要があるか。
- 区分経理を開始するにあたり、各経理区分ごとの資産の計上割合の基準をどのようにすればよいか。
- 前期決算書を新会計基準に組み替えを行い試作してみた。内容について確認したい。
- 中期的収支均衡、公益充実資金について。
- 公益目的支出計画を実施中であるが、令和6年会計基準を採用しなければならないか。

（お願い）

1. ご希望のお時間をお選びいただけますが、担当相談員の専門分野とのマッチングによりご希望と異なる時間帯となる場合もございます。
2. できるだけ多くの法人にご参加いただくという観点から、今年度内で連続してのご参加はご遠慮いただく場合がございます。

お問合せ：（公財）公益法人協会 相談会事務局（担当：松野・山口）

TEL: 03-4500-9166 Email: yoyaku@kohokyo.or.jp

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-27-15 イントランス本駒込ビル7階